

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
サンルダム建設事業所	平成24年8月2日(木) 18:00～18:25(25分)	旭川開発建設部 サンルダム建設事業 所会議室	所長 吉村 俊彦 副長 菅野 法之	全開発旭川支部サンルダム建設 事業所分会 執行委員長 遠藤 浩和 書記長 岡田 幸七	・サンルダム建設事業所における超過勤務の縮減につ いて ・サンルダム建設事業所における職員のメンタルヘルス について ・サンルダム建設事業所におけるパワーハラスメントのな い職場環境の整備について ・サンルダム建設事業所における育児休業及び育児の ための短時間勤務を取得しやすい職場環境の整備に ついて	○職員団体側から 超過勤務の縮減のための、業務運営の一層の簡素・効率 化とは、どのように取り組むのか。  ○当局側から 超過勤務縮減のための、業務運営の一層の簡素・効率化 については、超過勤務時間に偏りがあり問題があれば、業務 の平準化について検討し、平準化に限界があれば、関係課 等とも相談をしながら対応策を検討する。	なし
用地課	平成24年8月7日(火) 17:20～17:25(5分)	旭川開発建設部 2階第1共用会議室	課長 井向 一幸	全開発旭川支部用地課分会 執行委員長 山田 修 書記長 田口 洋	・用地課における超過勤務の縮減について ・用地課における育児休業及び育児のための短時間勤 務を活用しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から 基本的な考え方を聞きたい。  ○当局側から 本来、業務は勤務時間内に処理することが望ましいが、超 過勤務が避けられない場合があり、当課としては、あらゆる方 法で超過勤務の縮減に努めている。なお、超過勤務を命ず る場合には、職員の健康を害しないよう十分配慮していく。 各種両立支援制度については、適時・適切に情報提供を 行うとともに、制度を活用しやすい環境作りに努めていく。	なし
サンルダム建設事業所	平成24年9月20日(木) 17:20～17:25	旭川開発建設部 サンルダム建設事業 所会議室	所長 吉村 俊彦 副長 菅野 法之	全開発旭川支部サンルダム建設 事業所分会 執行委員長 遠藤 浩和 書記長 岡田 幸七	・サンルダム建設事業所における超過勤務の縮減につ いて	○職員団体側から 超過勤務の縮減については、職場体制が重要と考えてお り、適切な業務の執行体制をお願いする。  ○当局側から 分会側の話は聞いた。	なし

文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）